

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社タイセイ
【英訳名】	TAISEI CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 成一
【本店の所在の場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務管理部長 江藤 衆児
【最寄りの連絡場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務管理部長 江藤 衆児
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期 累計期間	第13期 第2四半期連結 累計期間	第12期 第2四半期 会計期間	第13期 第2四半期連結 会計期間	第12期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 10月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高(千円)	1,166,919	1,275,051	562,789	626,967	2,229,127
経常利益(千円)	65,731	28,061	32,400	5,874	49,531
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	38,198	3,092	18,800	2,629	20,234
純資産額(千円)	-	-	720,279	698,598	702,315
総資産額(千円)	-	-	1,721,143	1,977,701	1,757,965
1株当たり純資産額(円)	-	-	49,429.03	47,908.51	48,196.26
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	2,621.40	212.25	1,290.17	180.46	1,388.62
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	2,568.86	209.93	1,263.30	-	1,362.90
自己資本比率(%)	-	-	41.8	35.3	40.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	66,786	37,732	-	-	39,896
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	12,890	124,963	-	-	70,049
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	21,080	125,066	-	-	60,453
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	252,933	288,253	250,417
従業員数(人)	-	-	79	99	91

(注) 1. 第12期第2四半期累計(会計)期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、第12期第2四半期連結累計(会計)期間に代えて、第12期第2四半期累計(会計)期間について記載しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第13期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	99
---------	----

（注）従業員数は就業人員（常用パートを含んでおります。）であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	84
---------	----

（注）従業員数は就業人員（常用パートを含んでおります。）であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を取扱商品区分別に示すと、次のとおりであります。

取扱商品区分別	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
食材(千円)	28,032
合計(千円)	28,032

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは単一セグメントであり、セグメントを記載しておりませんので、取扱商品区分別により記載しております。

3. 当社は前第2四半期会計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第2四半期会計期間との比較は行っておりません。

(2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間の商品仕入実績を取扱商品別に示すと、次のとおりであります。

取扱商品別	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
鮮度保持剤(千円)	37,010
菓子・パン包装資材等(千円)	262,805
弁当容器資材等(千円)	38,463
食材(千円)	45,485
合計(千円)	383,764

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは単一セグメントであり、セグメントを記載しておりませんので、取扱商品区分別により記載しております。

3. 当社は前第2四半期会計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第2四半期会計期間との比較は行っておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を取扱商品別に示すと、次のとおりであります。

取扱商品別	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
鮮度保持剤(千円)	67,660
菓子・パン包装資材等(千円)	427,172
弁当容器資材等(千円)	50,875
食材(千円)	78,853
小計(千円)	624,562
受取手数料(千円)	2,405
合計(千円)	626,967

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは単一セグメントであり、セグメントを記載しておりませんので、取扱商品区分別により記載しております。
3. 当社は前第2四半期会計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第2四半期会計期間との比較は行っておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年3月28日の取締役会決議に基づき、株式会社つく実や(住所：大分県津久見市)が行う第三者割当増資により発行する新株を引き受ける契約を締結し、平成23年4月1日を払込期日として払込を完了いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、持ち直しの兆しが現れていたものの、東日本大震災による影響が大きく懸念され、厳しい状況となりました。

設備投資が持ち直して企業収益は改善されてきましたが、企業の業況判断は先行きの不透明さが懸念され慎重さがみられます。個人消費は、このところ横ばいとなっていますが、新車販売台数や旅行等については増加が見られ持ち直しの動きが見られるようになりました。しかし物価の動向は依然として緩やかなデフレ傾向にあるなか、原油価格の上昇や原材料の価格上昇による先行きの不安が懸念される状況となりました。このような中、東日本大震災による影響はさらに大きく景気を下げさせるリスクとなりましたが、今後の復興に向けて景気が持ち直していくことが期待されます。

このような状況の中、当社グループでは、子会社プティパの取り扱う小分け食材が、個人客対象にバレンタイン時期と重なり、インターネットショップCottaを通してこれまでにない取引量となりました。当第2四半期連結会計期間におけるタイセイの新規顧客獲得件数は、7,058件（前年同期4,229件）となり、2月単月では3,074件（前年同期1,762件）の新規顧客の獲得となりました。また、注文件数は56,709件（前年同期46,365件）と大きく伸びました。しかしながら個人客の注文件数の伸びは、出荷にかかる作業行程に大きな負担となり、さらに全体の客単価の低下を伴い、収益性の確保については今後の課題となりました。また、子会社プティパは平成23年1月より宮崎市の新工場において、本格的に事業を開始することとなり、主にタイセイ向けが中心ではありますが順調に稼働しております。総じて当社グループの業績は東日本大震災による影響も軽微であり、堅調に推移できたと考えます。

以上の結果、売上高626,967千円、営業損失10,106千円、経常利益5,874千円、四半期純損失2,629千円となりました。

なお、前第2四半期会計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、売上高及び各利益金額に関して前年同四半期との比較分析は行っておりません。（以下「(2)キャッシュ・フローの状況」においても同じ。）

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、営業活動により増加した資金18,680千円、投資活動により使用した資金17,232千円、財務活動により増加した資金49,077千円により、288,253千円となりました。当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」

未収入金の増加13,560千円、仕入債務の減少5,689千円などによる資金の減少に対し、税金等調整前四半期純利益の5,874千円に加え、減価償却費16,442千円の計上、賞与引当金の増加7,906千円などによる資金の増加により、営業活動により増加した資金は18,680千円となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」

子会社株式会社プティパの工場建設に伴う有形固定資産の取得による支出8,626千円、無形固定資産の取得による支出4,189千円などにより、投資活動に使用した資金は17,232千円となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」

長期借入金の返済による支出7,697千円、配当金の支払額1,255千円などによる資金の減少に対し、長期借入れによる収入60,000千円の資金の増加により、財務活動により増加した資金は49,077千円となりました。

(3)事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000
計	36,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,763	14,763	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	当社は単元株 制度は採用し ておりません。
計	14,763	14,763	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成14年9月3日臨時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)(注)1、3	464
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2	464
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	16,667
新株予約権の行使期間	自平成16年9月21日 至平成24年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,667 資本組入額 8,334
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5、6、7
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、権利を行使した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数(以下「付与株式数」)は1株とする。ただし、上記2.に定める株式の調整を行った場合、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。

4. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

5. 新株予約権行使の条件

次に掲げる条件に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

- (1) 新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合(ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない)。
- (3) 新株予約権者が新株予約権の第三者に対する譲渡、質入その他の処分をした場合。
- (4) 新株予約権者が禁固以上の刑に処された場合。
- (5) 新株予約権者が当社の就業規則により懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合。
- (6) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

6. 新株予約権の消却事由

新株予約権者が権利行使をする前に上記5.に定める条件により、権利喪失事由に該当し新株予約を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。

平成16年3月31日臨時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)(注)2	387
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	387
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	26,667
新株予約権の行使期間	自平成18年4月21日 至平成26年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 26,667 資本組入額 13,334
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4、5、6
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数(以下「付与株式数」)は1株とする。ただし、上記1.に定める株式の調整を行った場合、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。
3. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 新株予約権行使の条件

次に掲げる条件に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

- (1) 新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合(ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない)。
- (3) 新株予約権者が新株予約権の第三者に対する譲渡、質入その他の処分をした場合。
- (4) 新株予約権者が禁固以上の刑に処された場合。
- (5) 新株予約権者が当社の就業規則により懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合。
- (6) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

5. 新株予約権の消却事由

新株予約権者が権利行使をする前に上記4.に定める条件により、権利喪失事由に該当し新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

6. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。

平成17年12月17日定時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)(注)1、3	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2	240
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	195,300
新株予約権の行使期間	自平成19年12月18日 至平成27年12月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 195,300 資本組入額 97,650
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5、6、7
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数(以下「付与株式数」)は1株とする。ただし、上記2.に定める株式の調整を行った場合、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。

4. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

5. 新株予約権行使の条件

次に掲げる条件に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

- (1) 新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合(ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない)。
- (3) 新株予約権者が新株予約権の第三者に対する譲渡、質入その他の処分をした場合。
- (4) 新株予約権者が禁固以上の刑に処された場合。
- (5) 新株予約権者が当社の就業規則により懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合。
- (6) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

6. 新株予約権の消却事由及び条件

新株予約権者が権利行使をする前に上記5.に定める条件により、権利喪失事由に該当し新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。

平成22年12月18日定時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	410
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	410
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	26,014
新株予約権の行使期間(注)3	自平成25年1月29日 至平成33年1月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 26,014 資本組入額 13,007
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割(株式無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権1個あたりの行使時に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)に新株予約権1個あたりの目的となる株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)の福岡証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値の価額とする。

ただし、当該価額が新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時を持って、次の算式による行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社発行株式数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

さらに、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権割当日から2年間を経過した日より8年とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という、以下同じ。)は、権利行使時に、当社従業員並びに子会社の取締役又は従業員であることを要す。ただし、当社従業員並びに子会社の取締役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他の正当な理由(転籍、会社都合による退職もしくは辞任を含む)がある場合、もしくはその他当社取締役会が認める正当な理由がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。

その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。

5. 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日	-	14,763	-	281,875	-	241,234

(6) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
佐藤 成一	大分県津久見市	5,280	35.76
あすかDBJ投資事業有限責任組合	東京都千代田区内幸町1丁目3番3号	1,000	6.77
中小企業投資機構株式会社	大阪府大阪市北区神山町1番3号	686	4.64
児玉 佳子	大分県津久見市	649	4.39
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町3丁目4番1号	530	3.59
貝島化学工業株式会社	福岡県福岡市中央区天神1丁目9番17号	400	2.70
千藤 晃弘	滋賀県東近江市	352	2.38
鳥越 繁一	大分県津久見市	270	1.82
森井 利幸	神奈川県川崎市麻生区	217	1.46
佐藤 智恵子	大分県津久見市	210	1.42
計	-	9,594	64.98

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 191	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,572	14,572	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	14,763	-	-
総株主の議決権	-	14,572	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1株(議決権1個)含まれておりません。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タイセイ	大分県津久見市大字上青江4478番地8	191	-	191	1.29
計	-	191	-	191	1.29

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	29,920	29,000	26,250	25,720	26,250	27,820
最低(円)	26,890	24,000	23,500	23,520	24,000	21,100

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 前第2四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第2四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結損益計算書並びに前第2四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第2四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期損益計算書並びに前第2四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	465,253	427,417
受取手形及び売掛金	91,434	73,850
有価証券	50,000	50,000
たな卸資産	¹ 249,822	¹ 254,290
未収入金	144,268	102,344
その他	28,045	19,129
貸倒引当金	1,470	1,370
流動資産合計	1,027,353	925,663
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	³ 509,941	³ 425,921
土地	³ 248,005	³ 247,776
その他(純額)	83,662	47,159
有形固定資産合計	² 841,608	² 720,857
無形固定資産		
のれん	23,500	26,500
その他	58,385	63,605
無形固定資産合計	81,885	90,105
投資その他の資産	26,853	21,339
固定資産合計	950,347	832,302
資産合計	1,977,701	1,757,965
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	157,866	104,387
短期借入金	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	33,468	26,772
未払法人税等	24,237	20,021
ポイント引当金	17,929	15,625
賞与引当金	10,610	10,795
その他	84,826	84,076
流動負債合計	378,939	261,679
固定負債		
社債	500,000	500,000
長期借入金	318,094	239,403
その他	82,069	54,567
固定負債合計	900,163	793,970
負債合計	1,279,102	1,055,649

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	281,875	281,875
資本剰余金	241,234	241,234
利益剰余金	181,869	186,062
自己株式	6,857	6,857
株主資本合計	698,122	702,315
新株予約権	475	-
純資産合計	698,598	702,315
負債純資産合計	1,977,701	1,757,965

(2) 【四半期連結損益計算書】
【前第 2 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
売上高	1,166,919
売上原価	762,904
売上総利益	404,015
販売費及び一般管理費	352,484
営業利益	51,530
営業外収益	
受取利息	337
協賛金収入	19,709
その他	784
営業外収益合計	20,831
営業外費用	
支払利息	6,031
その他	598
営業外費用合計	6,630
経常利益	65,731
特別損失	
固定資産除却損	390
特別損失合計	390
税引前四半期純利益	65,341
法人税、住民税及び事業税	30,125
法人税等調整額	2,983
法人税等合計	27,142
四半期純利益	38,198

【当第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	
売上高	1,275,051
売上原価	851,987
売上総利益	423,063
販売費及び一般管理費	411,050
営業利益	12,013
営業外収益	
受取利息	765
協賛金収入	22,018
その他	863
営業外収益合計	23,646
営業外費用	
支払利息	6,870
その他	728
営業外費用合計	7,598
経常利益	28,061
特別損失	
訴訟関連損失	1,000
特別損失合計	1,000
税金等調整前四半期純利益	27,061
法人税、住民税及び事業税	22,836
法人税等調整額	1,131
法人税等合計	23,968
少数株主損益調整前四半期純利益	3,092
四半期純利益	3,092

【前第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高	562,789
売上原価	368,019
売上総利益	194,769
販売費及び一般管理費	176,342
営業利益	18,426
営業外収益	
受取利息	123
協賛金収入	16,829
その他	312
営業外収益合計	17,265
営業外費用	
支払利息	2,995
その他	295
営業外費用合計	3,291
経常利益	32,400
特別損失	
固定資産除却損	390
特別損失合計	390
税引前四半期純利益	32,010
法人税、住民税及び事業税	18,626
法人税等調整額	5,416
法人税等合計	13,210
四半期純利益	18,800

【当第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
売上高	626,967
売上原価	424,199
売上総利益	202,768
販売費及び一般管理費	212,874
営業損失()	10,106
営業外収益	
受取利息	511
協賛金収入	18,943
その他	437
営業外収益合計	19,893
営業外費用	
支払利息	3,567
その他	345
営業外費用合計	3,912
経常利益	5,874
税金等調整前四半期純利益	5,874
法人税、住民税及び事業税	12,145
法人税等調整額	3,641
法人税等合計	8,503
少数株主損益調整前四半期純損失()	2,629
四半期純損失()	2,629

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】
【前第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	65,341
減価償却費	24,008
のれん償却額	500
賞与引当金の増減額(は減少)	160
貸倒引当金の増減額(は減少)	230
ポイント引当金の増減額(は減少)	4,424
受取利息及び受取配当金	337
支払利息	6,031
有形固定資産除却損	390
売上債権の増減額(は増加)	37,812
たな卸資産の増減額(は増加)	16,291
仕入債務の増減額(は減少)	34,879
その他	3,342
小計	84,866
利息及び配当金の受取額	317
利息の支払額	6,020
法人税等の支払額	12,377
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,786
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	80,100
定期預金の払戻による収入	131,200
有価証券の取得による支出	50,000
有形固定資産の取得による支出	4,121
無形固定資産の取得による支出	5,112
その他	4,756
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,890
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	13,386
長期未払金の返済による支出	6,300
配当金の支払額	9
その他	1,384
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,080
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	32,815
現金及び現金同等物の期首残高	220,118
現金及び現金同等物の四半期末残高	252,933

【当第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成22年10月1日
至平成23年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	27,061
減価償却費	29,508
のれん償却額	3,000
賞与引当金の増減額(は減少)	185
貸倒引当金の増減額(は減少)	100
ポイント引当金の増減額(は減少)	2,304
受取利息及び受取配当金	765
支払利息	6,870
売上債権の増減額(は増加)	46,907
未収入金の増減額(は増加)	12,600
たな卸資産の増減額(は増加)	4,468
仕入債務の増減額(は減少)	53,478
その他	3,196
小計	63,136
利息及び配当金の受取額	572
利息の支払額	7,296
法人税等の支払額	18,680
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,732
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	50,000
有価証券の償還による収入	50,000
有形固定資産の取得による支出	107,168
無形固定資産の取得による支出	11,381
投資有価証券の取得による支出	2,000
その他	4,413
投資活動によるキャッシュ・フロー	124,963
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	50,000
長期借入れによる収入	100,000
長期借入金の返済による支出	14,613
配当金の支払額	6,755
その他	3,564
財務活動によるキャッシュ・フロー	125,066
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	37,835
現金及び現金同等物の期首残高	250,417
現金及び現金同等物の四半期末残高	288,253

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)																
<p>1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>商品及び製品(半製品を含む)</td> <td>241,317千円</td> </tr> <tr> <td>原材料</td> <td>8,504千円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産減価償却累計額 139,203千円</p> <p>3 担保に供している資産</p> <p>担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>365,903千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>177,002千円</td> </tr> </table> <p>4 当社は、取引銀行1行と極度額1億円の当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入実行残高はありません。</p>	商品及び製品(半製品を含む)	241,317千円	原材料	8,504千円	建物及び構築物	365,903千円	土地	177,002千円	<p>1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>商品及び製品</td> <td>252,959千円</td> </tr> <tr> <td>原材料</td> <td>1,331千円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産減価償却累計額 120,606千円</p> <p>3 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>277,755千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>135,061千円</td> </tr> </table> <p>4 当社は、取引銀行1行と極度額1億円の当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。</p>	商品及び製品	252,959千円	原材料	1,331千円	建物及び構築物	277,755千円	土地	135,061千円
商品及び製品(半製品を含む)	241,317千円																
原材料	8,504千円																
建物及び構築物	365,903千円																
土地	177,002千円																
商品及び製品	252,959千円																
原材料	1,331千円																
建物及び構築物	277,755千円																
土地	135,061千円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第 2 四半期累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	81,275千円
賞与引当金繰入額	10,200千円
貸倒引当金繰入額	323千円
ポイント引当金繰入額	9,583千円

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	100,719千円
賞与引当金繰入額	10,536千円
貸倒引当金繰入額	199千円
ポイント引当金繰入額	7,759千円

前第 2 四半期会計期間 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	41,499千円
賞与引当金繰入額	7,750千円
貸倒引当金繰入額	160千円
ポイント引当金繰入額	2,574千円

当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	50,934千円
賞与引当金繰入額	7,832千円
貸倒引当金繰入額	378千円
ポイント引当金繰入額	4,332千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	429,933
預入期間が3か月を超える定期預金	177,000
現金及び現金同等物	252,933

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	465,253
預入期間が3か月を超える定期預金	177,000
現金及び現金同等物	288,253

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 14,763株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 191株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 平成17年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	60株
新株予約権の四半期連結会計期間末残高	- (親会社)

(2) ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高	475千円(親会社 475千円)
--------------------	------------------

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月18日 定時株主総会	普通株式	7,286	500	平成22年9月30日	平成22年12月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)

当社グループは、菓子・弁当関連の包装資材及び食材等の販売を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

未収入金、支払手形及び買掛金、短期借入金並びに長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 未収入金	144,268	144,268	-
(2) 支払手形及び買掛金	157,866	157,866	-
(3) 短期借入金	50,000	50,000	-
(4) 長期借入金(*1)	351,562	356,723	5,161

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 未収入金、(2)支払手形及び買掛金、(3)短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、約定金利に金利水準の変動のみを反映した利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項ありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
 販売費及び一般管理費 475千円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 2名、当社及び子会社従業員 35名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 410株
付与日	平成23年1月28日
権利確定条件	付与日(平成23年1月28日)以降、権利確定日(平成25年1月28日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成23年1月28日 至平成25年1月28日
権利行使期間	自平成25年1月29日 至平成33年1月28日
権利行使価格(円)	26,014
付与日における公正な評価単価(円)	15,023

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成23年 3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年 9月30日)	
1 株当たり純資産額	47,908.51円	1 株当たり純資産額	48,196.26円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額等

前第 2 四半期累計期間 (自 平成21年10月 1日 至 平成22年 3月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	2,621.40円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	2,568.86円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成21年10月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益 (千円)	38,198
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	38,198
期中平均株式数 (株)	14,572
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (株)	298
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	212.25円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	209.93円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	3,092
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	3,092
期中平均株式数(株)	14,572
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	161
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数合計1,037 個)

前第2四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,290.17円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	1,263.30円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

	前第2四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	18,800
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	18,800
期中平均株式数(株)	14,572
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	310
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前事業年度末から重要な変動があったものの概 要	

当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	180.46円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(千円)	2,629
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	2,629
期中平均株式数(株)	14,572

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自平成22年10月1日
至平成23年3月31日)

(第三者割当増資引受けによる株式の取得)

当社は、平成23年3月28日の取締役会決議に基づき、株式会社つく実や(住所：大分県津久見市)が行う第三者割当増資により発行する新株を引き受ける契約を締結し、平成23年4月1日を払込期日として払込を完了いたしました。概要は次のとおりであります。

第三者割当増資引受けの目的

当社グループは、地場産品である柑橘類の販売や柑橘類を活かしたお菓子やドレッシングを製造販売し、地域に根ざした営業を行っている株式会社つく実やの第三者割当増資を引受け、関係会社化することで、お菓子にまつわる商品の取り扱い拡充によって業容拡大を目指します。

株式取得の相手会社の名称、事業内容、規模

株式取得の相手会社の名称：株式会社つく実や

事業内容：食品製造販売

規模：資本金33,485千円(平成23年4月1日現在)

第三者割当増資の内容

引受株式の種類及び数：普通株式 400株(提出会社 400株)

引受価額：1株につき70,000円、総額 28,000千円(提出会社 28,000千円)

取得後の持分比率：49.3%

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月12日

株式会社タイセイ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 秀 嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タイセイの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第12期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タイセイの平成22年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月12日

株式会社タイセイ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 吉川 秀 嗣 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 大 神 匡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タイセイの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析のその他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タイセイ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年3月28日の取締役会決議に基づき、株式会社つく実やが行う第三者割当増資により発行する新株を引き受ける契約を締結し、平成23年4月1日を払込期日として払込を完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。